

プレスリリース [令和4年11月4日]

(計 1枚)

令和4年秋季火災予防運動

今年も11月9日（水）から11月15日（火）までの1週間、秋の火災予防運動が県下一斉に実施されます。

加賀市消防本部では火災時の早期出動と初期消火体制強化を図るため、各会場にて火災防ぎょ訓練を実施します。つきましては、取材方よろしくお願いたします。

【令和4年秋季火災予防運動実施要綱】

1 目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 全国統一防火標語

『 お出かけは マスク戸締り 火の用心 』

3 実施期間

令和4年11月9日（水）から11月15日（火）までの7日間

4 実施機関

加賀市消防本部・消防署・消防分署・加賀市消防団
加賀市子ども女性防火委員会・加賀市防火協会

5 実施区域

市内全域

6 訓練会場・日時等（消防車両を活用した連携放水訓練）

第1方面	瀬越町地内	11月13日（日）	8時00分から
第2方面	中島町地内	11月13日（日）	8時05分から
第3方面	西島町地内	11月13日（日）	8時10分から
第4方面	山中温泉漆器団地地内	11月13日（日）	8時15分から

本件へのお問合せ先

加賀市消防本部予防課 担当：松岡 TEL 0761-72-0119

E-mail：yobou@city.kaga.lg.jp